

平成 年 月 日

山形県知事 殿

別添のとおり、遊漁船業の適正化に関する法律第 11 条第 1 項に基づき、業務
規程の変更を届け出ます。

なお、業務規程において変更した部分は、

別表
にかか
るもの
変更内容

であり、変更部分を添付します。

登録番号	
遊漁船業者の 氏名又は名称	印